

## 留守家庭児童会入会案内（令和4年度）

留守家庭児童会は、保護者が就労などのため、日常的に放課後の家庭保育に欠ける児童を対象に開設され、保護者にかわって放課後の一定時間の生活指導を行うところです。

◇対 象 早島小学校児童（1年生～3年生）

### ◇入会条件

- ① 保護者が就労などのため留守になる家庭、または特別な事情のため児童の世話ができない家庭
- ② 帰宅時間（午後7時）に迎えに来ることができる家庭  
※午後6時～午後7時の延長預かりは別途申込みが必要です（別紙参照）
- ③ 集団生活に支障のない児童であること

◇定 員 180名

※定員を超えた申込があった場合、利用調整を行います。早島町民の在住の方を優先します。

### ◇退 会

- ・ 上記の入会条件を失した時
- ・ 保育料を3ヶ月以上滞納した時
- ・ その他町長が必要と認めた時

◇場 所 留守家庭児童会（早島児童館内）（TEL 086 - 483 - 2358）

### ◇保育料等

#### 通常保育料等

保育料 月額 5,000円（8月は月額10,000円）  
おやつ代 月額 1,500円

#### 延長保育料

※午後6時～午後7時の延長預かりは、別途保育料がかかります。

（詳細は別紙参照）

<長期利用> 月額 3,500円  
<随時利用> 1回 500円

- ・ 市町村民税非課税世帯に対して、通常保育料は減免措置があります。毎年6月頃に案内を配布します。  
※おやつ代・延長保育料は減免の対象となりません。

- ・ 金融機関の口座振替により、毎月15日までにお支払いください。  
随時利用の延長保育料は、利用月の翌月にお渡しする納付書でお支払いください。
- ・ 月の途中で入会するときはその月から、月の途中で退会するときはその月まで納めていただきます。入会する方は、入会する月の前月15日までに入会申込書と勤務証明書を提出してください。退会する方は退会する月の15日までに退会届を提出してください。長期の延長保育についても同じ期日までに届を提出してください。保育料・おやつ代の引き落としの関係上、この期日を過ぎると受付ができない場合があります。
- ・ 入会中は、都合でお休みしても毎月の保育料・おやつ代はかかります。

#### ◇その他の諸経費（令和3年度現在）

- ・ 保護者会費                  前期（4～9月）          1, 200円  
  (2期に分けて集金) 後期（10月～3月） 1, 200円
- ・ スポーツ安全保険          年額                  800円

#### ◇開 設 日

- ・ 月～金曜日は、午後2時～午後6時。
- ・ 春、夏、冬休みは、午前8時30分～午後6時。  
※午後6時～午後7時の延長預かり可（別紙参照）
- ・ 給食のない日は弁当を持参してください。
- ・ 早退、欠席の場合は必ずご連絡ください。
- ・ 土曜日保育については、入会決定後別途お知らせします。  
月1回の開設です。  
※1回のご利用につき、別途おやつ代が100円かかります。

#### ◇休 会 日

- ・ 土曜、日曜、祝日、盆（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）
- ・ 早島小学校が異常気象・流行性感染症等で臨時休業となった時（登校後に臨時休業となった場合は指導員も出勤しますが、すみやかに迎えにきてください。）
- ・ その他町長が定める日

#### ◇保護者会

留守家庭児童会に在籍している児童の保護者の会です。親睦を深めながら、子ども達のことについて自由に話し合きましょう。

#### ◇その他

- ・ 故意による器物及び施設の破損は個人弁償とします。
- ・ 留守家庭児童会での活動中のけがは、スポーツ安全保険での対応となりますので必ずご加入ください。
- ・ 原則として、金銭・玩具などは持たせないでください。
- ・ 保護者の方はお迎えの時に、着替え袋に翌日の着替えを入れて持って来てください。また持ち物には全て名前を書いてください。(衣類《下着・靴下》、コップ、着替え袋)
- ・ 必要に応じて個人懇談を行います。
- ・ 希望者が定員に達した場合は、申込み期間内に申し込まれた方の中から学年齢や就労状況、家庭環境などを考慮し、優先順に入会していただきます。